

快適な市民生活を創るために

- 「市民活動の推進」と「市民と行政の協働」に関する提言 - 【概要版】

作成

羽曳野市民活動推進検討会議

構成：27名 作成期間：平成15年3月15日～平成16年4月18日

任務：市民活動の促進のあり方、市民活動と行政の協働のあり方などについて検討し、市長へ提言する。

事務局

羽曳野市市民人権部自治振興課

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1 TEL 0729-58-1111(内線1050) FAX 0729-58-0397

E-mail jichishinkou@city.habikino.osaka.jp

基本視点

私たちが考える「羽曳野市のめざされる姿」

羽曳野市に暮らす人びとが、快適に暮らすことができ、市民活動に参加する市民がやりがいや達成感を得ることができるまちを、自立的な活動をおこなう市民や市民活動団体と行政とが協働してつくる。

めざされる姿の実現に向けた基本視点

市民：「自分でできることはできる限り自分でやる」

行政：「市民の自立を公平性や均質性の観点から否定するのではなく、この意志を支える」

市民活動の現状と課題

市民活動とは

市民の自主的な参加と支援によって行われる、あらゆる分野における多様な公益性および非営利性を有する活動。

市民活動団体とは、自治会や町会などの地縁自治組織、婦人会や子ども会などの地域の各種相互扶助・交流組織、環境などをテーマにして地域住民によってつくられた自発的なグループ、ボランティアグループ、NPO法人など幅広く含むものとする。

羽曳野市における市民活動の現状と課題（羽曳野市「市民活動」団体実態調査結果より）

【現状】活動分野：教育分野に多くの団体が存在 財政規模：団体の多くは、財政規模が小さい

収入源：会費が主たる収入源 支出内訳：資金の半分程度は事業へ、人件費は少なめ

活動範囲・活動場所：公共施設を利用した地域での活動

協働の形態：財政的支援を中心とした行政とのパートナーシップ

【課題】問題点：活動が広がらないことと資金不足が問題

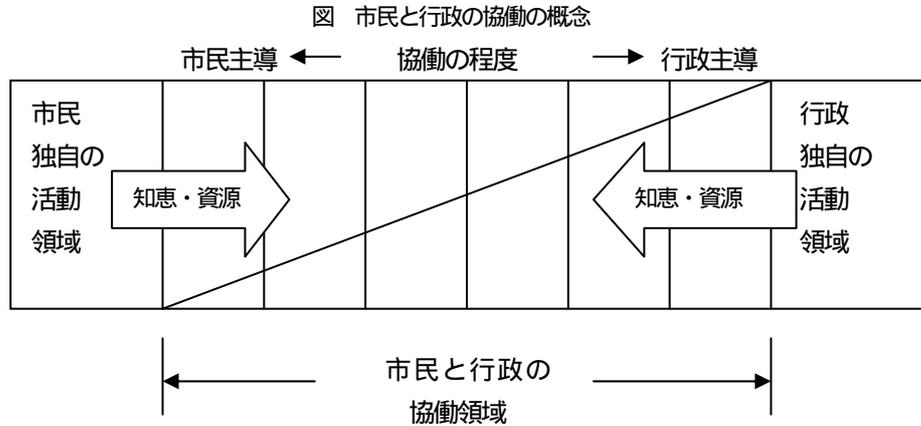
望んでいる協働の姿：自主性を重んじながらも、望まれる行政とのパートナーシップ

協働に向けての行政の役割：行政による財政的支援を前提としながらも必要とされる新しい協働の形態

（調査主体：羽曳野市民活動推進検討会議 調査期間：H15.11.12～12.1 調査団体数 262 団体 回答率 61.8%）

協働とは

羽曳野市のめざされる姿が実現されるまちづくりという共通の目標を達成するために、自立した市民と行政が、互いの違いを認め尊重し合って対等な関係に立ち、それぞれがもっているできる限りの知恵や資源を持ち寄り、それぞれが責任と役割を公平に分担して、協力し合い、その関係を続けること。



市民・行政の独自の活動領域

自らの責任のもとで自分でおこなわなければならない活動。

市民と行政の協働領域

自分たちのまちや地域を創るといふ共通目標に向け、市民と行政は「対等」な関係で協働する領域。「対等」とは、お互いの意見や考えが尊重され、責任をもって行動することを意味する。意見が尊重されるということは、様々な意見が持ち寄られ、議論され、他人の意見に耳を傾けるということ。

知恵・資源の矢印

市民・行政双方がもっている生活に関する「知恵」、人材・人員・資金・ネットワークなどの「資源」を共通の目標であるまちづくりのために持ちよることを示す。

協働の程度

協働における程度の違いを表す。当該の課題を解決するにはどちらが主導的になるほうがより有効かという点で決まる。

市民活動と行政の協働の意義

自治意識の向上

市民：市民活動への参加を通じた自治意識（「自分の地域やまちは自分たちで創る」）の向上。

行政：スリム化や負担軽減。自治意識が向上した市民との協働によるまちづくりへ傾注。

多様化する市民ニーズへの対応

市民活動が公共サービスの供給主体になることで市民ニーズへの対応が充実

市民活動の特性：活動内容・形態の多様性、組織の柔軟性、新しい問題に対する迅速、多面的な対応能力など。市民活動を組織的に継続して行うNPOなどは、その組織の継続性、専門性などから有効。

市民と行政の信頼関係の構築

公正性・自立性、行政との対等性を持つ市民活動は、市民と行政の信頼関係づくりの橋渡し役。

めざされる姿の実現に向けた具体的な方策

	提 案	方 針	方 策 例	
市民活動の支援・促進の主体別に	市	市民は自分でできることは自分です 市民による市民のための活動に主体的に関わる	これらは、住民自治を進めていく上での、基本的姿勢。「いかに市民自らが自分たちの手で自分たちの生活をつくっていくか」の自覚が必要。	
	民	市民活動団体が自分たちの活動に関する情報を市民へ積極的に発信する	アカウンタビリティ(説明責任)の原則により、市民活動団体自体が市民に対して情報を積極的に開示していく ・地域、施設の掲示板活用 ・発行物の作成(会報・ニュース、パンフレット等)	
	行	市民活動に関する理解を深める	市民活動を対等なパートナーとして見なす	・職員対象研修会の開催 ・市民活動に参加しやすい環境整備(ボランティア休暇制度等) ・市民活動団体との人材交流
		市民活動の対応のために行政部署の一本化あるいは新設をおこなう	市民活動を組織として一体で促進・支援していく	市民活動団体を担当する部署の統合・新設
		市民活動団体と行政が連絡・議論する機会を常設化する	市民活動団体と行政がお互いの現状や問題点を把握する	・市民活動団体との懇談会開催 ・市民活動団体からの意見を聞く「意見箱」の設置
		市民活動団体による情報発信の支援をおこなう	できるだけ多くの人びとがアクセスしやすい情報を発信する環境をつくる	・行政に登録した市民活動団体への印刷機器使用の便宜 ・情報発信のための講習会開催 ・インターネットを通じた情報発信のためのサーバーの開設、管理
	政	市民活動を推進する条例を制定する	長期的な促進・支援をおこなう姿勢の明確化	市民活動推進の意義、目標、補助金・業務委託のあり方などを位置づけ
市民活動の支援・促進の形態別に	直接的な支援	行政が中心となって公共施設の有効利用をさらに促進する	・利用者へのアケート実施 ・運営会議への市民活動団体の参加 ・利用時間の更なる延長 ・学校などの休日開放 ・活動のために使う会場費減免	
	間接的な支援	従来の補助金制度や業務委託のあり方などの見直しを含め財政的支援の仕組みを考える	補助金や業務委託の現状をわかりやすく市民に説明する ・補助金状況の公表 ・補助金活用状況の監査 ・補助金の見直し ・提案型補助金の設置	
		市民活動団体や行政が市民活動の運営に関する研修会をおこなう	行政は市民活動団体がその活動に専念できるように環境を整備する	・運営や活動のバリエーション研修会の開催 ・活動初期の事務局機能のサポート ・情報提供や申請書類の作成指導 ・市民活動団体を支援する中間支援団体の育成
市民活動団体と行政や市民活動団体同士で人材交流をおこなう機会を設ける	できるだけ(活動内容・規模など)多様な交流ができるような場を設定する	・市民活動団体が集まる機会の設置 ・市民活動団体のデータベース化 ・市民活動団体からのインターン受け入れ		

市民活動の支援・促進のあり方

		提 案	方 針	方 策 例
市民活動の支援・促進のあり方	既存の市民活動団体の活性化	若年世代が市民活動に参加しやすくなる仕組みを、市民活動団体と行政がともに考える	できるだけ多くの若い世代に活動へ参加してもらう	<ul style="list-style-type: none"> ・若年世代への啓発 ・多くの世代が関わるイベントや活動の企画
		40～50歳代の勤労者が市民活動に参加しやすくなる仕組みを、市民活動団体と行政がともに考える	働いている人びとも市民活動に参加したいと思わせる仕組みを考える	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者が参加しやすい曜日や時間の設定 ・自治会役員、団体担当者の責任や負担の軽減・分散 ・企業等における市民活動への参加に対する顕彰制度の設置促進
	新しい仕組みづくり	市民活動を推進する新しい市民活動団体（(仮称)「市民活動推進センター」）を14小学校区にそれぞれ市民活動団体や行政が設置する	<p>〔機能例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体同士の交流を促進する機会の設定や情報の集約・発信 ・市民活動団体の安定的な活動をめざす事務的補助 ・市民活動推進センター同士の情報交換のための連絡会の設置と定例的な開催 ・連絡会と行政が情報の共有、問題に対する議論を行うための市民活動推進協議会の設置 ・市民と行政との協働の適切なあり方を創造し維持するため、行政への意見具申や支援策のチェック <p>〔拠点としての働き〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能の安定、向上を図るため、公共施設などへの事務局設置 ・情報集約や活動の相談などに対応できるよう、事務局に人員を常駐 <p>〔市民活動推進センターと市民活動推進協議会の構成と関係〕</p> <p>市民活動推進センター</p> <p>校区にある市民活動団体が所属。校区の中核として連絡調整、情報の集約・発信、相互交流などを行い、地域の市民活動を活性化させる。</p> <p>市民活動推進協議会</p> <p>各センターの代表者と行政(市民活動担当部署)で構成。推進センター間の調整、情報交換などを行い、全市的な市民活動の情報集約と整合性を図る。</p>	